

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川区経営戦略会議	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味智子
		担当者名	小室・齊藤	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	経営戦略会議（010104）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区経営戦略会議設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	行政のホスピタリティや組織を始めとしたこれからの自治体経営について、経営学等の研究者と区長及び区の組織、人事担当管理職による検討・研究の場を設け、今後の区政運営に資する。				
対象者等	区理事者：区長、副区長、総務企画部長、総務企画課長、職員課長 アドバイザー：自治体経営に関する知識を有する経営学等の研究者				
内容	実施の方法 (1) 区長は、課題に応じアドバイザーを招集し意見等を求める。 (2) テーマによって、より専門的な見地から意見を聴く必要がある場合は外部専門員を呼び、意見を聴くことができる。 (3) 原則として、区理事者と各アドバイザーとの会談の形で行う。 (4) 必要に応じて随時開催する。				
経過	区政運営の更なるレベルアップと区民サービスの一層の向上を図ることを目的に、平成19年5月、行政のホスピタリティや組織論を中心としたこれからの自治体経営について検討する経営戦略会議を設置した。  平成19年5月 「荒川区経営戦略会議設置要綱」制定 随時開催				
必要性	自治体経営に関する専門的な知識を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	1,200	1,563	963	
決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	1,193	331	963	
人件費	/				854	847	/	
【事務分担量】（%）	/				10	10	/	
合計（+）	0	0	0	0	2,047	1,178	963	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,047	1,178	963	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	アドバイザー謝礼	1,113	アドバイザー謝礼	300	アドバイザー謝礼	900
	食糧費	会議賄	80	会議賄	31	会議賄	63

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	アドバイザーとの検討・研究の成果及び具体的な反映の方法について、研究する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
会議における意見を区の経営に活かすため、引き続き、円滑な会議運営を図っていく。	今後の自治体運営に資する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	引き続き、現状の内容で実施していく。

議況（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	指定管理者制度の運用に関する調整	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課	<b>課長名</b>	小林 直彦
		<b>担当者名</b>	谷井・後藤	<b>内線</b>	2115
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	政策調整事務費（01-01-09）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	16 年度	<b>根拠法令等</b>	地方自治法第244条	
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	<b>施策</b>	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
<b>目的</b>	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。				
<b>対象者等</b>	指定管理者				
<b>内容</b>	<p>指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月一部改正）</li> <li>各所管部と調整を図り、全庁的な方針を決定することにより、適切な管理運営を行う。</li> </ul> <p>指定管理者の実績評価に外部専門家の審査を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者から毎年度提出される事業報告書について、区が行う実績審査において、審査におけるチェック機能を強化するため、外部専門家（中小企業診断士）による審査を導入する。</li> <li>対象施設 平成19年度分実績審査45施設 平成20年度分は47施設。</li> <li>内容 中小企業診断士という専門的な立場から指摘・アドバイスを受ける。</li> <li>区は、指摘やアドバイスを今後の事業運営に生かし、より適正な指定管理者による管理運営ができるよう進める。</li> </ul> <p>指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって公の施設の管理運営を行うため、連絡調整・意見交換の機会として開催する。</li> <li>内容 全体会議：すべての指定管理者を対象として開催 分科会：施設の種別ごとに開催</li> <li>実績 平成21年4月22日、5月1日 施設の性質別に分科会を開催</li> </ul>				
<b>経過</b>					
<b>必要性</b>	効果的効率的な行政運営の推進のためには、今後も民間の専門性やノウハウを活用し施設の管理運営を一体的・総合的に行うことのできる指定管理者制度を適切に運用し、一層の区民サービスの向上を図る。				
<b>実施方法</b>	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・外部専門家による審査：中小企業診断士に依頼				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額		-	-	-	-	
	決算額（21年度は見込み）		-	-	-	-	462	2,356
	人件費			3,361	2,562	1,708	4,235	
	【事務分担当】（%）			39	30	20	50	
	合計（+）	0	0	3,361	2,562	1,708	4,697	2,356
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	3,361	2,562	1,708	4,697	2,356
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	指定管理者制度 導入施設数(4月1日現在・累計)		3	7	36	45	47	47

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	-	-	審査員謝礼	462	外部専門家への報償費	2,353
	食糧費					審査時・審査委員用の飲料水	3

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	指定管理施設運営協議会の開催回数	1	1	3	2	2	H18,19年度は指定管理者事業者連絡会 H20,21年度は指定管理施設運営協議会分科会を開催
	外部専門家による審査の実施施設数	-	-	45	47	47	平成20年度は試行実施

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各所管が行う実績審査に外部専門家による審査を加え、チェック機能を強化したところであるが、一層の効果検証及び改善に向け、審査方法や手順を検証する必要がある。</li> <li>・指定管理の導入効果について、様々な視点から検証する必要がある。</li> <li>・年度ごとに運営が改善されていくような仕組みを構築することが求められる。</li> <li>・施設の管理者として区の説明責任を果たすため、指定管理者の選定経過や指定管理施設の運営状況等の公表について検討する必要がある。</li> <li>・指定管理者制度の運用をより適切かつ円滑なものにするため、指定期間終了時における指定管理者の選定方針や指定期間について、施設の特性を踏まえた検討を引き続き行う必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>【先進的事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台東区 指定管理者施設管理評価について、区による一次評価及び評価委員会における二次評価を実施</li> <li>・北区 指定管理者へのモニタリング評価結果をホームページに開示</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
指定管理者に対するより一層の効果検証及び改善に向け、モニタリングや評価の方法について検討し整備していく。	指定管理者制度の運用をより適切かつ円滑に行うとともに、区施設におけるサービスの向上を図ることができる。
指定管理者の選定経過や指定管理施設の運営状況等の公表について検討を行っていく。	指定管理者制度による適正な管理運営を確保するとともに、施設の管理者として区の説明責任を果たす。
指定期間終了時における指定管理者の選定方針や指定期間について、施設の特性を踏まえた検討を行っていく。	より安定的なサービスの提供及び指定管理者の専門能力の発揮につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	サービスの向上と費用の縮減を図るといふ制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。

議会議決要旨	<p>H20・一定（予特）： 区と指定管理者の責任分担を明確にするとともに、区は指定管理施設について徹底して管理を</p> <p>H20・二定、三定： 区民サービスや労働条件などの実態を明らかにして必要な対策を行うこと</p> <p>H20・四定： 指定管理者などで時給700円台も見受けられる。底上げ対策を検討すること</p>
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川区基本構想推進委員会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林 直彦
		担当者名	谷井・田中	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川区基本構想推進委員会（01-01-05）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	荒川区基本構想推進委員会設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川区基本構想に掲げる将来像「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指し、区の施策の方向性や推進方策等について助言を受けるため。				
対象者等	荒川区基本構想推進委員会委員及び区職員				
内容	<p>&lt; 委員 &gt;                      阿久戸光晴(元荒川区基本構想審議会会長・聖学院大学学長)                      櫻井善忠(荒川区区政改革懇談会座長・元荒川区基本構想審議会委員・元荒川区教育委員会教育委員長)                      二神恭一(元荒川区基本構想審議会委員・早稲田大学名誉教授)</p> <p>&lt; 出席者 &gt;                      区長、副区長2名、教育長、事務局(総務企画部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長)</p> <p>&lt; 議題 &gt;                      ・基本構想に掲げている将来像の実現のための施策の方向性や方策について                      ・基本構想推進状況の検証について</p>				
経過	H19年 3月14日 平成19年第一回定例会において、荒川区基本構想を議決 H19年 5月30日 第1回荒川区基本構想推進委員会（基本構想推進委員会の進め方について、意見交換等） H19年 8月27日 第2回荒川区基本構想推進委員会（「子育て教育都市」について(1)、意見交換等） H19年12月21日 第3回荒川区基本構想推進委員会（「子育て教育都市」について(2)、意見交換等） H21年 1月29日 第4回荒川区基本構想推進委員会（「安全安心都市」について(1)、意見交換等）				
必要性	基本構想に掲げる区の将来像実現に向け、幅広い視点からの意見をいただくことは重要であり、今後の施策の推進のために活用を図る。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 必要に応じ、随時開催				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-	-	1,153	522	549
	決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	719	76	549
	人件費				-	1,281	847	
	【事務分担当】（%）				-	15	10	
	合計（+）	0	0	0	0	2,000	923	549
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	2,000	923	549
	実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	基本構想推進委員会開催回数	-	-	-	-	3	1	4

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	委員謝礼	178	委員謝礼	60	委員謝礼・費用弁償	369
	特別旅費	委員特別旅費	2				
	食糧費	会議賄	1	会議賄	1	会議賄	12
	役務費	議事録作成	47	議事録作成	15	議事録作成	168
	一般需用費	印刷製本費	491				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	推進委員会開催回数		3	1	4	6	概ね2か月に1回開催

（問題点・課題）	<p>・推進委員会における意見を施策に反映するための仕組みづくりが必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>文京区：基本構想推進会議</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各回において6つの都市像を順次テーマとして設定し、関係部課長の出席の下、委員との意見交換を行う。	委員の意見を直接関係部課長が聴くことにより、各部の施策に委員会意見を反映することが期待される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	基本構想の実現に向けた各種施策の推進に資する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	行政評価システムの推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林 直彦
		担当者名	中野・鈴木	内線	2111
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	行政評価システムの推進（010102）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 17年度	根拠	なし		
終期設定	有 無 年度	法令等	なし		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	次に掲げる事項を実現し、成果を重視した効果的・効率的な区政運営を行う。分析シートについては行革や予算編成等のための資料として活用する。 区民への分かりやすい区政情報の提供 職員の意識改革（成果・コスト意識等の醸成） 評価結果の計画・予算等への反映 事務事業の改善				
対象者等	職員				
内容	<p>[平成18年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムの構築</li> <li>行政評価の実施（全ての政策・施策・事務事業を対象）、結果の公表、研修等による普及啓発</li> </ul> <p>[平成19年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>18年度に策定した新たな「基本計画・実施計画」に基づいて実施</li> <li>政策・施策の分析を基に、翌年度の新規事業を創出</li> </ul> <p>[平成20年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策及び事務事業の分類を、ABC表記から、わかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言での表示に変更。 （「A」「重点的に推進」、「B」「推進」、「C」「継続」、「D」「見直し」）</li> <li>指標と指標に対する進捗を検証し、政策・施策・事務事業の見直しの強化</li> </ul> <p>[平成21年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の分類の「継続」及び「見直し」のうち、事業の完了等、継続の必要がないものや、継続の中でも事業の実施方法の改善を図るもの等をより明確に分類するために、分類及び表記の一部変更を行った。 「重点的に推進」「推進」「継続」「見直し」 「重点的に推進」「推進」「継続」「改善・見直し」「休止・完了」</li> </ul>				
経過	<p>[平成9～16年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価の実施 財政課所管</li> </ul> <p>[平成17年度～]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行政評価システムの構築・推進（政策・施策・事務事業） 総務企画課所管</li> </ul>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>区が行っている事務事業等について、区民に分かりやすく説明するツールが必要である。</li> <li>無駄をなくし、より効果的で効率的に区政を運営するためのツールが必要である。</li> </ul>				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>委託先：監査法人トーマツ 委託業務内容 [17年度]行政評価システム構築支援（構築支援、試行・検証サポート、研修等運営支援） [18～21年度]行政評価システム推進支援（推進支援、分析シート作成支援、研修等運営支援） 委託料：[17年度]4,800千円、[18年度]5,000千円、[19～21年度]3,000千円</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額			5,355	5,208	3,000	3,032	3,000
	決算額（21年度は見込み）			4,879	5,207	3,000	3,032	3,000
	人件費			7,757	12,725	2,989	5,082	
	【事務分担量】（%）			90	149	35	60	
	合計（+）	0	0	12,636	17,932	5,989	8,114	3,000
	国（特定財源）			0	0	0	0	0
	都（特定財源）			0	0	0	0	0
	その他（特定財源）			0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	12,636	17,932	5,989	8,114	3,000
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	行政評価の対象【事務事業】			67	1,060	1,071	1,130	約1,000
	【施策】			10	94	87	87	87
	【政策】			0	18	15	15	15
				(施行実施)	(本格実施)			

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費						
	委託料	システム推進支援委託	3,000	システム推進支援委託	3,000	システム推進支援委託	3,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	政策・施策・事務事業分析シートの公開率	100%	100%	100%	100%	100%	公開する分析シート数 / 作成した分析シート数
	問題点・課題の改善策検討の提案件数	1,169	1,167	1,280		1,500	問題点・課題の改善策検討の提案件数
	新規充実事業提案件数	-	53	44		87	施策数87を目標

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価と予算の事業体系を整理する必要がある。</li> <li>・目標及び成果指標の設定が困難な事務事業がある。</li> <li>・組織・定数への段階的な活用を図る必要がある。</li> <li>・事務事業の中止・廃止等を検討するための仕組みを取り入れる必要がある。</li> <li>・公会計制度の導入に向けて、公会計システムとの連携を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施                      区）</p> <p>政策について実施：5区                      施策について実施：18区                      全ての事務事業を対象：17区                      政策について評価結果を全て公表：5区                      施策について評価結果を全て公表：16区                      事務事業について評価結果をすべて公表：18区</p> <p>《参考：総務省調査（平成19年10月）》</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事務事業分析シート作成単位と予算編成における事業単位の統一に向けた検討を行う。	評価結果を予算へよりの確に反映することができる。
	指標と指標に対する進捗状況の分析・評価を行い、事業の見直しに活用する。	評価結果を事業の見直しへ更に活用することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	改善・見直し	より効果的・機動的な制度となるよう必要な改善を加えながら、着実に推進する。

（状況）	<p>平成17年1定 「本格的な行政評価制度の導入について」</p> <p>平成18年2定 「外部評価制度の導入について」</p> <p>平成19年2定 「さらなる行財政改革の推進について」</p>
------	---



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林 直彦
		担当者名	中野・親川	内線	2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	なし				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	58 年度	根拠	あらかわ区政経営戦略プラン	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民				
内容	<p>「あらかわ区政経営戦略プラン」（計画期間21～24年度）に基づき、行政改革の取り組みを推進する。</p> <p>【あらかわ区政経営戦略プランの取組体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働戦略(区民等による協働のまちづくり)             <ul style="list-style-type: none"> <li>「区民参画の拡大」「協働型事業の構築」「区政の透明性向上」</li> </ul> </li> <li>業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進)             <ul style="list-style-type: none"> <li>「より一層の業務改善の推進」「執行体制の見直し」「区民の利便性の向上」</li> <li>「民間活力の積極的導入」</li> </ul> </li> <li>財務戦略(財政基盤の強化)             <ul style="list-style-type: none"> <li>「財政基盤の強化」「健全な財政の推進」</li> </ul> </li> <li>人事戦略(創造的人事行政への転換)             <ul style="list-style-type: none"> <li>「目標を明確にし、行動する組織の形成」</li> <li>「高い職務意識の情勢と、意欲ある職員集団の育成」</li> <li>「地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用」</li> <li>「区政課題への取組を担保する、適正な組織体制の確立」</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<p>(行政改革大綱)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和58年度 「行財政体質改善基本計画」</li> <li>・平成7年度 「新たな行政改革推進のための大綱」</li> <li>・平成10年度 「さらなる行政改革推進のための大綱」</li> <li>・平成14年度 「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」</li> <li>・平成16年度 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)</li> <li>・平成18年度改訂 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)</li> <li>・平成21年度 「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)</li> </ul>				
必要性	社会経済情勢の悪化が深刻化するなか、区に求められる行政需要は高度化・多様化しており、多くの財政支出が見込まれる。こうした中、行政改革を推進し、行政資源を適性かつ有効に配分するとともに、区政運営の一層のレベルアップを図る必要がある。				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかわ区政経営戦略プラン(計画期間21～24年度)の取組進捗等及び新規事項の調査、ヒアリングの実施</li> <li>・次年度に向けた更新及び取りまとめ</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額(21年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0	
人件費	0	0	5,430	3,672	1,708	3,812	0	
【事務分担量】(%)	0	0	63	43	20	45	0	
合計(+)	0	0	5,430	3,672	1,708	3,812	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	5,430	3,672	1,708	3,812	0	
実績の推移	83	82	57	60	49	51	98	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	取組項目数	49	49	51	98		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度までは「あらかわ刷新プラン」に基づく取組項目数</li> <li>・平成21年度以降は「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数</li> </ul>

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策等の再構築を行うには、事務事業の必要性を再検討する必要がある、行政評価結果の活用が求められる。</li> <li>・業務の委託化など従来の手法による取組には一定限界があり、新たな手法や視点による取組の検討が求められる。</li> <li>・取組が進捗していない場合に進捗できない原因を把握し、今後の取組について検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施                      区）</p> <p>東京都が取りまとめ、各区市町村の集中改革プランの数値目標等を公表している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
行政評価の結果を活用し事務事業の必要性の有無を検証することによって、効率性等を見直し、改善を図る。	職員人件費も含めた事業のあり方を検討することで、新たな手法による取組を実施する。
あらかわ区政経営戦略プランの進捗状況を確認する際に進捗していない理由を分析し、今後の取組について検討する。	あらかわ区政経営戦略プランの円滑な推進を図る。
庁内に横断的な検討組織を設置し、協働や自主財源の確保等について、他自治体の状況を研究・分析するとともに、区での推進の方策を検討する。	新たな手法による取組の創出を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	21年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。

況議（要質問状）	H21年一定      これからの区政運営について
----------	---------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川区顧問	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	飯田昌宏
		担当者名	雨宮・須田	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川区顧問（01-01-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区顧問設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区長が、各界の専門家や高い識見を有する方々から区政に関する意見等を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。				
対象者等	区長、副区長、教育長、幹部職員及び係長等の職員				
内容	<p>顧問の任期 委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。</p> <p>顧問の身分 委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。</p> <p>実施の方法 (1) 区長は、課題に応じ顧問を招集し意見等を求める。 (2) 原則として、区長と各顧問との会談の形で行う。 (3) 開催時期は、概ね月に1回程度とする。 (4) 区長と各顧問の会談の際、副区長、教育長及びその会に関係する部課長及び係長等を陪席させる。</p> <p>謝 礼 特別区職員研修所講師謝礼基準（荒川区講師謝礼基準同じ）に準じ、1回（2時間程度）につき26,000円とする。</p>				
経過	平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱」制定 平成18年4月～平成21年6月 荒川区顧問との会談 16回実施				
必要性	様々な分野の専門的な知識を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	-	-	-	1,595	674	663	554
	決算額（21年度は見込み）	-	-	-	384	261	208	554
	人件費				1,708	1,281	1,271	
	【事務分担当】（%）				20	15	15	
	合計（+）	0	0	0	2,092	1,542	1,479	554
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	2,092	1,542	1,479	554	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	会談回数	-	-	-	9	4	3	
	職員参加人数	-	-	-	265	116	60	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	156	講師謝礼	156	講師謝礼	260
	食糧費	会議賄	1	会議賄	12	会議賄	14
	役務費	議事録作成	104	議事録作成	40	議事録作成	280

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	会談実施回数	9	4	3	10	12	1か月に1回程度
	顧問からの政策提案数	43	13	4	33	40	
	顧問からの政策提案への対応率（%）	28	54	75	30	30	対応したもの（既存含む）/ 顧問提案数 × 100

（問題点・課題）	<p>これまでは顧問との会談の場において、区政への提言等を頂いてきたが、今後は事務事業の実施に関するアドバイザーや講師の依頼など、積極的に顧問制度を活用していく必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 3 区                      未実施 19 区）</p> <p>千代田：参与1人、非常勤、謝礼（150千円/月）      文京：専門委員2人、非常勤、謝礼（50千円/月）                  世田谷：参与1人、非常勤、謝礼（442千円/月）      制度はあるが、現在参与は任命されていない。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区立小中学校の特別授業（例「生き方トーク」事業）の講師を依頼する。	地域で活躍する身近な人生の先輩等から、職業人として、また人間としての生き方や人生観などの講演を通じて、子ども達が生涯にわたって自己実現を図ることができる能力や態度を育む。
荒川区職員ビジネスカレッジ講師依頼やその他区事業の様々な場面で顧問を活用できるよう、顧問の情報（専門分野等）について、庁内での会議やグループウェア掲載等で共有していく。	顧問制度を活用し、より多くの職員が様々な分野の専門的な知識を得ることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上につながる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	政策形成に資する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	自治体シンクタンクの設置	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課	<b>課長名</b>	長田 七美
		<b>担当者名</b>	森田 修康	<b>内線</b>	2180
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	自治体シンクタンクの設置準備（01-02-03）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	20 年度	根拠		
<b>終期設定</b>	有 無	21 年度	法令等		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	<b>施策</b>	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
<b>目的</b>	荒川区が基礎自治体として政策形成力の向上及び質の高い区民サービスの提供を図るために、区が抱える課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、区に対し政策提言等を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、自治体シンクタンクである「荒川区自治総合研究所」を設置する。				
<b>対象者等</b>	荒川区政の施策の対象となる区民全般				
<b>内容</b>	1 条例の制定・改正 ・一般財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例の制定 ・公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部改正  2 一般財団法人の設立手続 ・役員（理事・監事）、評議員の選定 ・定款の作成、公証人認証 ・内部規程類の整備 ・財産の抛出、設立登記  3 事業計画、収支予算書の作成  4 研究員・事務職員の採用  5 調査研究方法・プロセスの決定  6 調査研究テーマの決定				
<b>経過</b>	平成21年4月 シンクタンク設立準備担当の設置 平成21年10月 一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始（予定）				
<b>必要性</b>	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算額							1,413	10,920
決算額（21年度は見込み）							222	10,920
人件費					-	-	4,235	
【事務分担量】（%）					-	-	50	
合計（+）		0	0	0	0	0	4,457	10,920
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	4,457	10,920
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費			職員旅費	86	職員旅費	0
	需用費等			消耗品費	137	消耗品・備品購入費	2,214
	報償費					役員等報償費	180
	役務費等					役務費・賃借料	985
	委託料					設立支援委託料	2,441
	工事請負費					工事請負費	2,000
	公課費					公課費	100
	投資及び出資金					財団法人拠出金	3,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>平成21年10月の自治体シンクタンクの設立当初から円滑な調査・研究活動を行うことができるように、調査研究方法やプロセス、区・研究所間の情報のやり取りや協力体制、ナレッジマネジメントの実施等について十分検討の上、有効な設計を行う必要がある。</p> <p>高度な調査研究の実施及び円滑な法人運営を行うため、調査研究に関する高いノウハウを持つ研究員及び法人会計に関する知識・経験を持つ事務職員を確保する必要がある。</p> <p>自治体シンクタンクの規模を踏まえた上で、荒川区の抱える課題・問題点の解決に資する調査研究テーマについて、区とシンクタンクとが協議しながら設定する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 3 区                      未実施 19 区）</p> <p>中野区政策研究機構（平成19年4月設置）                      新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）</p> <p>せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	平成21年10月に自治体シンクタンクが設置される予定であるため。 （自治体シンクタンクの運営については別シートに記載する。）

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援（荒川区自治総合研究所運営費補助）	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	長田 七美
		担当者名	森田 修康	内線	2180
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	自治体シンクタンクの設置準備（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21 年度	根拠	一般財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例、公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるように、補助金の交付や協力・支援体制の構築等を行うことにより、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与することを目的とする。				
対象者等	荒川区政の施策の対象となる区民全般				
内容	<p>研究所による次の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 調査研究 外部から専門性を有する人材を研究員として迎え、区職員とともに荒川区の抱える課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行う。</li> <li>2 政策形成支援 課題解決や戦略的な政策形成に資する助言・提言を行う。</li> <li>3 人材育成 調査研究への参加を通して、職員の総合的能力の向上を図る。</li> <li>4 情報収集・情報発信 区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化し、提供するとともに、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信する。</li> </ol>				
経過	<p>平成21年4月 シンクタンク設立準備担当の設置 平成21年10月 一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始（予定）</p>				
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。				
実施方法	<p>（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>補助金の交付により実施する。 区職員2名（課長1名、主任主事1名）を派遣する。 外部から研究員を登用する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							29,089	
決算額（21年度は見込み）							29,089	
人件費				-	-	-		
【事務分担量】（%）				-	-	-		
合計（ + ）	0	0	0	0	0	0	29,089	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	29,089	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金					法人運営費	29,089

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	基礎研究及び区への研究報告、政策提言数					2	
	相談・助言等支援数						課題解決や政策立案等に資する支援の数
	情報発信数				2	8	発表論文、ニュースレター等の発行、シンポジウムの開催等の数

（問題点・課題）	<p>荒川区の政策に結びつくような実効性のある調査研究を行うことができるように、区・研究所間の情報のやり取りや、関係各課との連携・協力体制の構築等を図る必要がある。 研究所の政策提言及び研究成果を区として活用し、施策や事業に結び付け、生かしていく必要がある。 研究所の運営が適切に行われているか業務の状況等をチェックする必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 3 区                      未実施 19 区）</p> <p>中野区政策研究機構（平成19年4月設置）                      新宿自治創造研究所（平成20年4月設置） せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	研究所がより実効性のある調査研究を行うことができるように、庁内のプロジェクトチームを有効に機能させる方法や情報を円滑にやりとりする方法等について検討を行い、実施する。	研究所の調査研究の活性化、区と研究所の連携強化
	研究所の政策提言及び研究成果を区の施策や事業に結び付けることができるように、調査研究結果や進捗状況等を定期的に関係所管へ周知し、研究所を含めて意見・情報交換を行い、調査研究の有効活用を図る。	研究所の政策提言・研究成果の区の施策・事業への反映
	研究所の適切な運営を確保するため、調査研究の進捗状況や運営状況等について、適宜報告を求める。	研究所の調査研究及び運営の安定化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	継続	平成21年10月に研究を設置し、調査研究活動を開始予定。

況議（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの制作	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林 直彦
		担当者名	谷井・田中	内線	2115
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	夢のある荒川づくり構想（01-02-05）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。				
対象者等	区民、区内在勤・在学者等荒川区に関わりのある方ほか				
内容	<p>1 効果</p> <p>(1) 郷土への愛着醸成</p> <p>(2) 区民のまちづくりへの参加意識高揚</p> <p>(3) 情報発信、イメージ・知名度アップ</p> <p>2 デザインのコンセプト</p> <p>荒川区をイメージした、大人から子どもまでみんなが思わず笑顔になってしまうような愛らしく親しみやすい心和むキャラクター</p> <p>3 制定方法</p> <p>(1) キャラクターのデザイン、名前、説明を全国から広く公募</p> <p>(2) 選定委員会においてデザイン候補案を決定</p> <p>(3) 区民アンケートの実施</p> <p>(4) 選定委員会においてデザインを最終決定</p>				
経過	<p>平成 21年 7月1日～8月7日 デザインの公募</p> <p>9月 デザイン候補案の決定（予定）</p> <p>11月 区民アンケートの実施（予定）</p> <p>12月下旬 デザインの最終決定（予定）</p> <p>平成 22年 4月頃 発表（予定）</p>				
必要性	デザインを広く全国一般に公募することで、区民が改めて街の魅力を考えるきっかけをつくり、区のイメージや知名度アップを図る。また、区民アンケートにより区民がデザインの選定に参加することで、区政への参加意識を高め、区に親しみを持つきっかけとする。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>キャラクターの制作に当たっては、デザインを全国から公募し、選定委員会でデザインの候補案を数点選定の上、区民アンケートを実施する。区民アンケートの結果を参考に、選定委員会でデザインを最終決定する。</p> <p>選定したキャラクターは、様々な場面で活用していく。</p>				

		（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額						0	4,913
	決算額（21年度は見込み）						0	4,913
	人件費						847	
	【事務分担当】（%）						10	
	合計（+）	0	0	0	0	0	847	4,913
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	847	4,913
	実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					選定委員会謝礼、賞金	965
	需用費					賄費、印刷製本費	1,137
	役務費					商標登録手数料	200
	委託料					商標登録調査、着ぐるみ制作	2,600
	使用料及び賃借料					選定委員会会場使用料	11

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	キャラクターの使用回数					30	

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決定後の活用策について、柔軟な発想により多様な方策について検討する必要がある。</li> <li>・ デザインの使用手法、管理等について整備が必要である。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 2 区                      未実施 20 区）</p> <p>杉並区：すぎなみアニメキャラクター「なみすけ」、板橋区：いたばし観光キャラクター「りんりんちゃん」 各分野ごとに設定している区は10区（新宿、文京、墨田、江東、品川、大田、北、荒川、葛飾、練馬）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	シンボルキャラクター決定後の活用策について、所管部にとられず、庁内から広くアイデアを募集し、検討していく。	柔軟な発想による多様な活用が期待できる。
	シンボルキャラクターデザインの使用基準等を定め、広く活用していけるよう周知を図る。	デザインの適正な管理を行うとともに、区をPRするツールとして積極的に活用する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	子どもたちや日頃区政に関心の薄い方も気軽に参加できる仕組みを通じて、区政参加の促進を図るとともに、区のイメージアップの向上等に資するため、積極的に取り組んでいく。

議会議決（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	飯田 昌宏
		担当者名	谷井・須田・小松	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	ニュータウン施策の推進(01-01-10)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21年度	根拠			
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	<p>汐入地区は、他の地区に先行して再開発事業が実施され、再開発事業で中高層の集合住宅のみに生まれ変わったため、木造住宅密集地域が大半を占める他の地区とは異なる行政需要が生じることが予測され、また、集合住宅から成るコミュニティにおける新たな協働、共助の仕組みが必要と考えられる。</p> <p>そこで、今後、区内の他地区においても、同様の中高層集合住宅におけるコミュニティ施策の形成が必要となることから、先行事例として、汐入地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにするための調査、研究を行うことを通じて、新たなコミュニティづくりを支援する。</p>				
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）				
内容	<p>(1) 基礎データの収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係者へのヒアリング</li> <li>・庁内各課への調査（その後、個別にヒアリング）</li> <li>・人口推移（将来推計も含めて）データの収集</li> </ul> <p>(2) 現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集したデータからの分析</li> <li>・住民意向調査の実施、分析</li> </ul> <p>(3) 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ニュータウンにおける問題の調査研究</li> <li>・先進自治体調査研究</li> </ul> <p>(4) まちづくりへの参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域へ関心を持つきっかけとなるような機会の創出</li> <li>・住民参加型まちづくりの支援</li> </ul> <p>(5) 庁内調整（ニュータウンに関する検討会の随時開催）</p> <p>地域振興課との調整（南千住地域に対する組織、（仮称）南千住区民事務所の体制、新組織におけるニュータウン施策の推進体制等）</p>				
経過	<p>S44年11月 江東再開発基本構想</p> <p>S56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足</p> <p>S62年10月 第一地区事業計画決定、その後計画変更</p> <p>H17年度 事業完了、大規模集合住宅建設</p> <p>H20年4月1日 ニュータウン担当課長の設置（総務企画課長兼務）</p> <p>H22年4月 汐入東小学校開校予定</p>				
必要性	今後、区内に集合住宅が増加していくであろう中で、当該地区は、新たなコミュニティづくりの先行ケースといえる。当該地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにし、新たなコミュニティづくりを支援することは、区内他地域への今後の施策展開に資するものである。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>既存データ分析や地域へのヒアリング、意向調査などを実施するとともに、地域への関心を深め、また交流を促進する機会を創出する。</p>				

予算・決算額等の推移	事項名	（単位：千円）						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	-	-	-	-	-	-	4,620
	決算額（21年度は見込み）	-	-	-	-	-	-	4,620
	人件費	/						
	【事務分担量】（%）	/						
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	4,620
	国（特定財源）	/						
	都（特定財源）	/						
	その他（特定財源）	/						
	一般財源	0	0	0	0	0	0	4,620
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					その他の委託料	4,620

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	ニュータウンのコミュニティ支援に資する施策数	-	-	-	1	5	
	ニュータウン施策をきっかけとしたイベントの開催・グループの立ち上げ	-	-	-	1	5	

(問題点・課題)	<p>・多くの集合住宅から成る環境において、新住民も多いことから、個々の住民へ地域や区の情報伝達が行いにくく、住民が孤立しやすい場合がある。地域や区の情報がバランスよく住民に伝わる仕組みが必要である。</p> <p>・住民参加によるまちづくりを促進するため、地域の資源である人材を掘り起こし、相互に結びつけるためのソフト面の支援を考える必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	改善により期待する効果
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	
収集したデータ及び意向調査結果を分析し、ニーズを把握するとともに、既に動き出している地域コミュニティに対して、行政としての支援策を検討する。	当該地区の課題に対する的確な対応につながる。
住民間のネットワーク構築や地域コミュニティの中心となる人材との協働など、住民参加型まちづくりの支援について検討する。	汐入地区での実施が、今後の区内における他地域への施策展開のモデルとなり、ひいては区全体の新たなコミュニティ施策に資するものとなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	推進	新たなコミュニティづくりの支援等を積極的に推進する。

(議会要旨)	平成21年一定：南千住駅東地区のさらなる発展について
--------	----------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	オリンピックムーブメント共同推進事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	飯田昌宏
		担当者名	雨宮・須田	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	オリンピックムーブメント共同推進事業（01-01-11）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20年度	根拠	東京都と区市町村によるオリンピックムーブメント共同推進事業に関わる委託協定	
終期設定	有 無	21年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	2016年東京オリンピックの招致運動の一環として、オリンピズムの普及啓発活動を通じて、スポーツ・文化の振興などに資するオリンピックムーブメント推進事業を展開し、区民がオリンピックの素晴らしさを体感することで、2016年東京オリンピック招致の気運を高める。				
対象者等	区民				
内容	<p>オリンピックムーブメント共同推進事業の実施に際しては、東京都と委託協定を締結し、スポーツ・文化振興に資するイベントを行う。実施にあたり東京都から、1000万円を上限に委託金が支払われる。</p> <p>&lt;平成21年度&gt;                  環境清掃フェア（平成21年6月14日実施）                  男女共同参画週間記念講演会（平成21年6月20日実施）</p> <p>&lt;平成20年度&gt;                  第17回荒川リバーサイドマラソン前々夜祭（平成20年11月14日（金）実施）                  ふれあいスポーツ教室・オリンピックデー（平成21年3月28日（土）実施）                  あらかわ遊園オリンピックデー（平成21年3月28日（土）実施）</p>				
経過	平成19年 9月 2016年オリンピック・パラリンピック開催地立候補申請 平成19年10月 2016年オリンピック招致に係る都・区市町村連絡協議会・検討部会発足 平成20年 6月 立候補都市承認（東京、シカゴ、リオデジャネイロ、マドリード） 平成21年 4月 IOC評価委員会 東京都視察 平成21年 9月 IOC評価委員会 現地視察の評価報告書公開（予定） 平成21年10月2日 IOC総会開催地決定（予定）				
必要性	オリンピック招致の気運を高めるために必要な事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額							10,750
決算額（21年度は見込み）							10,665	10,000
人件費							847	
【事務分担量】（%）							10	
合計（+）		0	0	0	0	0	11,512	10,000
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	11,512	10,000
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	共同推進事業実施事業数						3	2

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			共同推進事業委託	10,665	共同推進事業委託	10,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	オリンピックムーブメント共同推進事業実施数	-	-	3	3	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
2016年オリンピック開催地が決定する平成21年10月2日までの間の事業であるため、平成22年度は「オリンピックムーブメント事業」は廃止となる。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	平成21年10月2日に2016年オリンピックの開催地が決定するまでの間、区民がオリンピック招致気運を高めるために必要な事業である。

議会議決要旨	オリンピック開催についての区の認識について（18年三定）
--------	------------------------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川二丁目複合施設整備	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	飯田昌宏
		担当者名	谷井・須田	内線	2113
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川二丁目複合施設整備調査費（01-02-06）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	戦略的な政策形成と行政改革の推進[15-01]			
目的	荒川二丁目用地（荒川二丁目都営住宅跡地の一部、大出鍍金工場跡地）に複合施設（新図書館、（仮称）吉村昭記念文学館、児童育成施設）を建設するに当たり、施設の在り方等を検討する。				
対象者等	区民、議員、学識経験者等				
内容	<p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川二丁目都営住宅跡地（荒川二丁目48番1ほか） 約2,300㎡</li> <li>・大出鍍金工場跡地（荒川二丁目50番1） 約3577㎡</li> </ul> <p>児童育成施設の検討                  庁内検討PTによる検討                  子育てに関わる方々からの意見聴取</p> <p>複合施設全体の検討                  図書館、文学館については、既に検討が進んでいることから、児童育成施設について早急に検討し、その結果を踏まえ複合施設として各施設の機能を融合した施設の在り方について検討を行う。</p>				
経過	平成18年4月 これからの図書館調査懇談会報告 平成20年7月 （仮称）吉村昭記念文学館基本構想 平成21年7月 大出鍍金工場跡地取得予定 平成21年度中 荒川二丁目都営住宅跡地取得予定				
必要性	老朽化が進む現荒川図書館の建替、密集事業による周辺地区の防災性の向上の面からも必要な事業である。また、図書館、文学館、児童育成施設から成る複合施設として、それぞれの施設における事業を相互に連携し、相乗効果を高め、多様な事業展開を図ることが期待できる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 児童育成施設の在り方及び複合施設の在り方の検討に際しては、専門家、関係団体や区民等から幅広く意見を伺いながら、先進自治体の事例も参考にして検討を進める。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							2,869	
決算額（21年度は見込み）							2,869	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	2,869	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	2,869	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					懇談会委員謝礼	490
	旅費					近接地外旅費	1,000
	需用費					消耗品	100
	役務費					筆耕翻訳料	279
	委託料					懇談会業務委託	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>図書館、（仮称）吉村昭記念文学館については、構想の検討が進んでおり、併設する児童育成施設についても早急に、必要とされる機能、役割等の基本方針を定める必要がある。 複合施設として、各事業の連携した展開、施設の共用部分の有効活用など一体性を持った施設として、メリットを生かす工夫が必要である。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	児童育成施設基本構想・基本施設計画（施設の構成、面積、設備等児童育成施設に必要とされる施設それぞれの計画）の策定	児童育成施設の在り方、必要とされる機能、担うべき役割について、考え方を定め、複合施設全体の検討への土台とする。
	複合施設基本計画の策定	図書館、（仮称）吉村昭記念文学館、児童育成施設を融合した複合施設の在り方・担うべき役割を定め、複合施設全体の計画を明確化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	老朽化が進む現荒川図書館の建替、（仮称）吉村昭記念文学館、児童育成施設の整備は必要な施策である。

（状況）	<p>平成21年一定：複合施設（新荒川図書館・児童育成施設等）の設置計画について 平成21年二定：荒川二丁目用地に建設予定の複合施設について</p>
------	--